

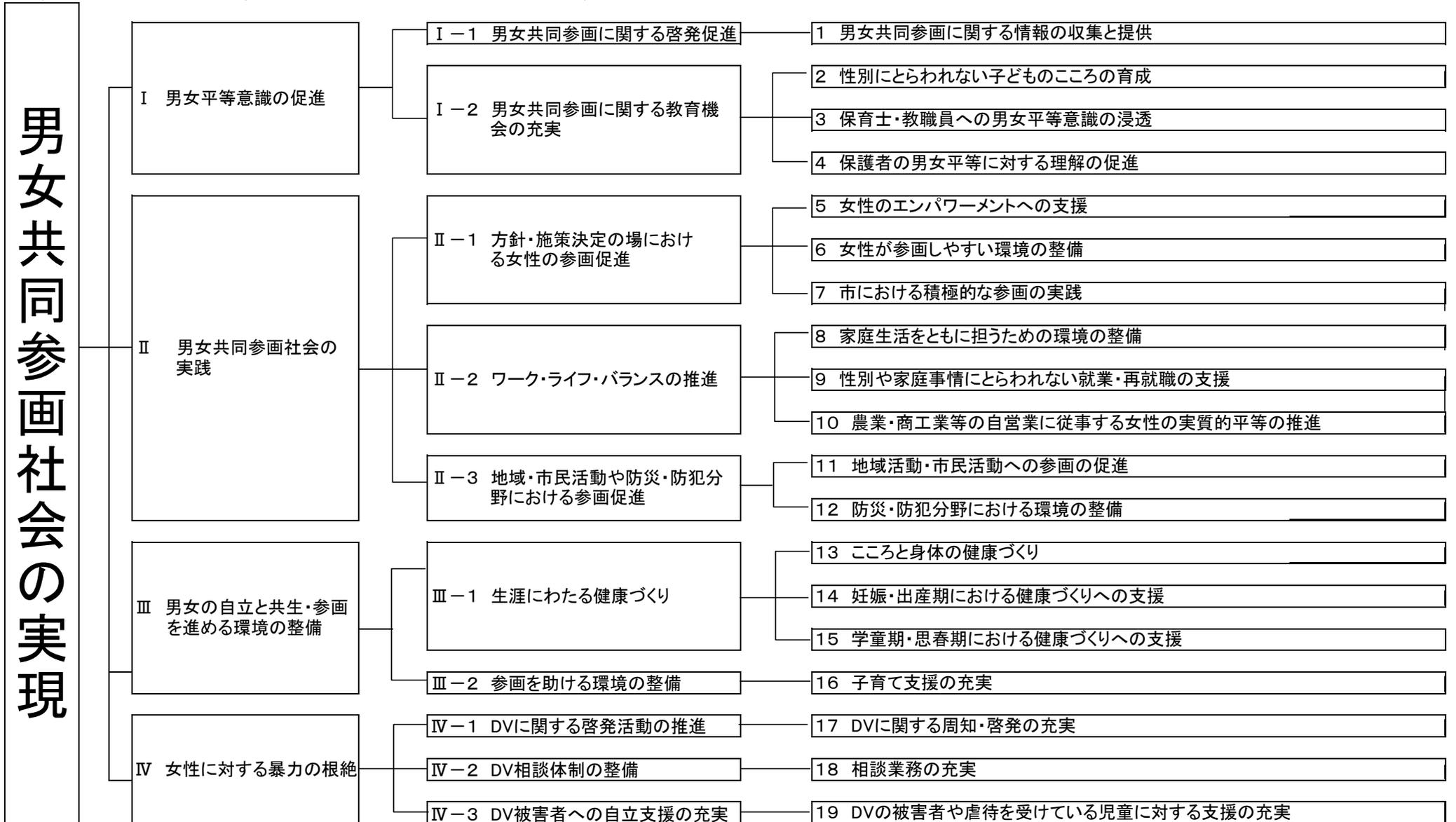
第3次安城市男女共同参画プラン体系(案)

最終目標

基本目標

基本施策

具体的な取り組み



男女共同参画社会の実現

I 男女平等意識の促進

II 男女共同参画社会の実践

III 男女の自立と共生・参画を進める環境の整備

IV 女性に対する暴力の根絶

I-1 男女共同参画に関する啓発促進

I-2 男女共同参画に関する教育機会の充実

II-1 方針・施策決定の場における女性の参画促進

II-2 ワーク・ライフ・バランスの推進

II-3 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進

III-1 生涯にわたる健康づくり

III-2 参画を助ける環境の整備

IV-1 DVに関する啓発活動の推進

IV-2 DV相談体制の整備

IV-3 DV被害者への自立支援の充実

1 男女共同参画に関する情報の収集と提供

2 性別にとらわれない子どものこころの育成

3 保育士・教職員への男女平等意識の浸透

4 保護者の男女平等に対する理解の促進

5 女性のエンパワーメントへの支援

6 女性が参画しやすい環境の整備

7 市における積極的な参画の実践

8 家庭生活をともに担うための環境の整備

9 性別や家庭事情にとらわれない就業・再就職の支援

10 農業・商工業等の自営業に従事する女性の実質的平等の推進

11 地域活動・市民活動への参画の促進

12 防災・防犯分野における環境の整備

13 こころと身体の健康づくり

14 妊娠・出産期における健康づくりへの支援

15 学童期・思春期における健康づくりへの支援

16 子育て支援の充実

17 DVに関する周知・啓発の充実

18 相談業務の充実

19 DVの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実